

北洋銀行、北海道銀行、北海道及び北海道労働局の協定により 想定される連携事項と期待される効果

1 セミナー等の協力関係

北洋銀行及び北海道銀行と、北海道及び北海道労働局が、それぞれ主催する各種セミナーや説明会等において、相互に開催周知や講師派遣等について協力することで、セミナー等の受講者増加、内容充実及び働き方改革に取り組む企業に対する生産性向上に向けた気運の醸成が期待できる。

2 店頭・窓口における各種施策の周知広報関係

北洋銀行及び北海道銀行の店頭、働き方改革に関する相談機関、企業認定及び助成金制度等、北海道及び北海道労働局の施策に関するポスター、パンフレット等資料を置くことにより、来店者や顧客企業の目に触れる機会が増加するとともに、北海道及び北海道労働局の窓口等における北洋銀行及び北海道銀行の働き方改革に関する取組の周知など、周知広報の一層の充実が期待できる。

3 ホームページを活用した情報発信関係

北洋銀行、北海道銀行、北海道及び北海道労働局のホームページを相互に活用し、働き方改革推進に資する情報発信をすることにより、道内企業に対し、より一層の周知が図られることが期待できる。

4 労働関係助成金等の周知等関係

上記セミナーや店頭窓口・融資営業等において労働関係助成金等の周知を行うことにより、助成金等を活用し生産性要件向上に取り組む企業の支援に関する周知広報の一層の充実が期待できる。

5 その他

それぞれの協定事項に関し、当事者間における定期協議の中で具体化を図っていく。